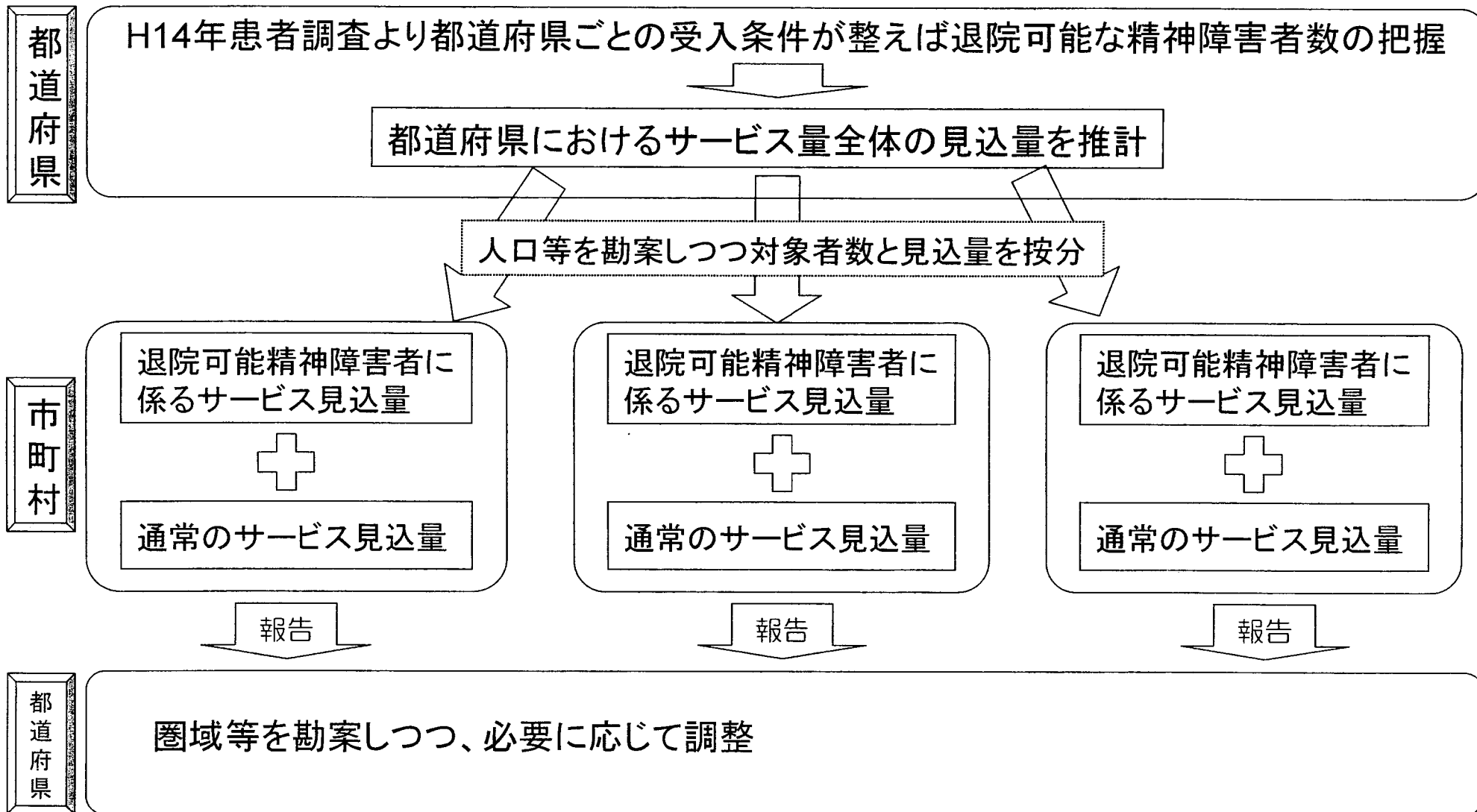


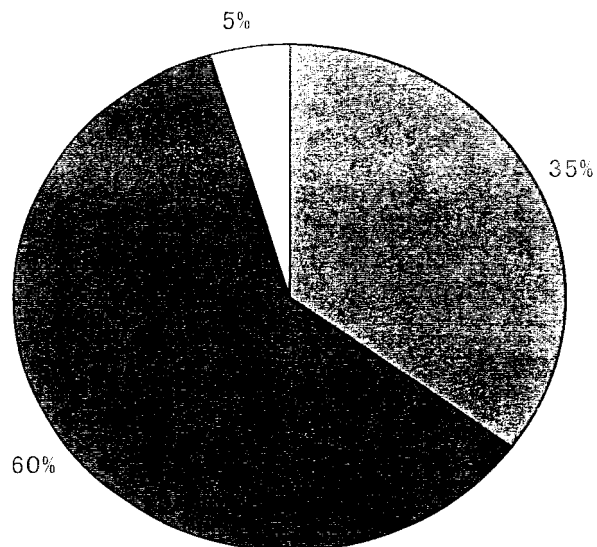
退院可能精神障害者(約7万人)に係るサービス見込について

- 「受入条件が整えば退院可能な精神障害者」(平成14年患者調査で約7万人)に対する地域における支援体制づくりを推進するため、必要なサービスを見込むに当たって、特別なサービス拡大要因として織り込むこととする。
- 退院可能精神障害者については、各市町村からの入院患者が含まれ得るものであること、退院後の福祉サービスは入院前の居住市町村が提供するものであることなどを踏まえ、各市町村における見込量に反映。



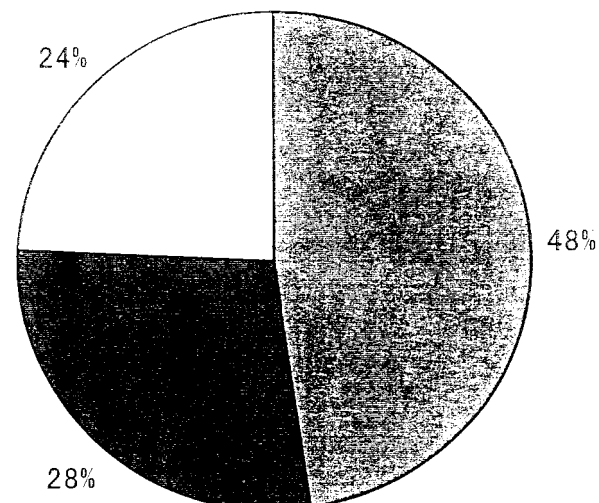
〈参考1〉平成15,16年度精神障害者退院促進支援事業における退院者の状況

退院時の居住の場



- 自宅(家族同居、一人暮らし等)
- 居住サービス(施設、グループホーム等)
- その他

退院時の日中活動の場



- 福祉サービス利用
- 医療サービス利用
- その他

※ 平成15,16年度の退院促進支援事業において退院した者の状況

※ 日中活動の場は複数利用も含めた実績

〈参考2〉精神障害者社会復帰サービス等ニーズ調査

主治医からの回答では、現在の状態でも受入条件が整えば退院可能と回答された者のうち、

- ・ ホームヘルプサービスが不可欠 : 22.4%
- ・ // 望ましい : 41.9%

障害のある方の地域生活移行の取組みと相談支援

長野県北信圏域障害者生活支援センター 福岡 寿

[1]北信圏域障害者生活支援センターの概要

①地域 北信広域6市町村 人口10万人程度

②実施事業

- 相談支援センター「ぱれっと」
 - ・知的障害者コーディネーター
 - ・精神障害者コーディネーター
 - ・療育コーディネーター
 - ・生活支援ワーカー
 - ・就労支援ワーカー
- やまとサービスセンター
 - 居宅介護事業(ホームヘルプ)
 - タイムケア事業(レスパイトケア)
 - 障害児集団活動自立支援事業(障害児学童)
- デイセンター「かすたねっと」
 - 重症心身障害児者通園事業

③相談支援の拠点

支援センター 65坪二階建て 資金は自己資金と市町村の補助

④直接支援の拠点

やまとサービスセンター(100坪平屋)

⑤職員体制

所長、サービス提供責任者、各コーディネーター、各支援ワーカー、臨床心理士
精神保健福祉士、看護師、理学療法士、保育士、ヘルパー

[2]地域での暮らしを実現していくために

- ケアマネジメントの仕組み作り
 - 個別ケア会議が随時開催できる地域になれば、ほぼ8割方完成か
- 関係機関の形式的でない日常的な連携づくり
 - ① 日中活動の場の充実(就労支援、通所、作業所等)
 - ② 生活の場の充実(グループホーム、アパート等)
 - ③ 個別支援サービスの充実(レスパイト、ホームヘルプ、移送サービス等)
 - ④ 保育園、学校、医療、就労等の関係機関こうした関係機関やサービスがばらばらでなく、一体的に動ける仕組みづくり

●核となる「支援センター」の存在

[3]地域が動いていくために

①事業所が元気か

法人や、NPO、任意団体などが、地域に必要とされているサービスを、先手を打って半歩先を走って、サービス提供に踏み出しているか。

「レスパイトケアを手がけてみよう、学童を始めてみよう、居宅介護事業所になろう」

②ケア会議とケアマネジメント、そして、圏域の関係機関の集まりが日常的か

さらに、ケアマネジメントの手法をベースに、地域のニーズを施策化、予算化していく会議の場があるか

③ 本人や親の会などの当事者団体が活発な活動をしているか

④こうした動きに敏感に反応し、硬直化、パターン化しない予算づくりや施策づくりのトレーニングがされている行政であるか

[4]現場の実践をベースに、長野県が取り組んだ、全県的な地域生活移行の取組み

①相談支援と生活センターの取組み ⇒ 地域に新たな資源が生まれていく

入所施設を退所し、グループホーム・日中活動・相談支援センターの三点セットの取組みの広がり

②昭和 43 年に設立された、500 名の大規模コロニー「西駒郷」の改築問題

③長野県で広がりつつあった、地域生活支援の実践をベースに、「西駒郷のあり方を真剣に議論してみよう」という動き。(「西駒郷改築検討委員会」)

④改築検討委員会の提言を受けての、長野県の取組み

西駒郷基本構想の策定（県の責任においての地域移行・県の明確な意思表示）

●コロニー西駒郷の計画的地域移行

県庁 障害者自律支援チーム 9名

西駒郷 地域生活支援センター 3名

●信州創造枠モデルでの独自施策

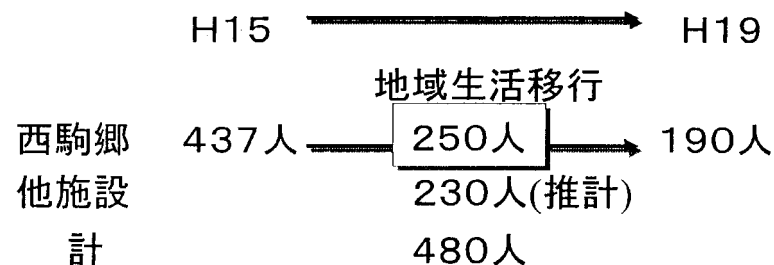
- ・ 障害者総合支援センター事業
- ・ グループホーム施設整備費等への独自補助
- ・ 重症心身障害者等グループホーム運営費上乗せ補助
- ・ 地域共生型生活ホーム補助事業（コモンズハウス）
- ・ 日中の場（通所、分場、ディサービス等）拡大補助事業
- ・ 在宅障害者自律生活体験事業（長野版ショートステイ）

信州がめざす社会

誰にも開かれた社会

性別や年齢、肩書や経歴、国籍や障害の有無に拘らず、生きる意欲を有する人々を分け隔てなく迎え入れ、公正なチャンスが1人ひとりの県民に開かれている長野県

1 西駒郷改築を契機とした地域生活移行の推進



2 サクセスモデルの実現

西駒郷(県立施設)の地域生活移行を進めることにより、

- ① 地域住民の意識を変える より開かれた社会の実現
障害のある方にとって暮らしやすい社会＝誰にとっても暮らしやすい社会
- ② 施設利用者、家族の意識を変える
- ③ 民間施設の取り組みを促進

国の制度だけでは実現不可能 ⇒ 県単独事業により推進

3 信州モデル創造枠事業により実現

平成17年度の信州モデル創造枠予算中、一般財源の枠は約71億円、そのうち社会部は約10億円、そのうち障害福祉関係は約5億4千万円である。財政的な裏付けがあつてこそ、確かな「しくみ」づくりができる。

信州モデル創造枠予算とは、従来型の発想から脱却して、30人規模学級の実現、宅幼老所の拡大、障害者地域生活移行等、日本の改革をリードする新たな信州を創る事業を構築する予算。

社会部の主な信州モデル創造枠予算(モデル分)

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ① コモンズハウス(宅幼老所等)支援事業 | 2億5,238万3千円(2億5,238万3千円) |
| ② 障害者グループホーム等整備事業 | 3億1,407万9千円(2億3,871万2千円) |
| ③ 障害者総合支援センター事業 | 2億5,518万2千円(9,801万7千円) |

県だけでは実現不可能 ⇒ 市町村・法人等の協力により推進

4 市町村、社会福祉法人、NPO法人等の協力により実現

社会資源を県自らが全県に整備するのは不可能。何といたっても社会資源を作り、フォーマル、インフォーマルなサービスを提供するのは社会福祉法人、NPO法人、任意の団体、そして住民。さらにそれを支援する市町村の協力は不可欠。

資源の充実

	H15・4	⇒	H17・10	
① 障害者総合支援センター	34 人	⇒	68 人	2倍
② 知的障害者グループホーム	38か所	⇒	124か所	約3倍
③ 日中活動の場(通所の定員)	2,177人	⇒	2,844人	約1.3倍
(知的障害者通所授産施設、障害者共同作業所等)				
④ ヘルパー事業所(障害者)	131か所	⇒	261か所	約2倍

主な地域生活移行支援策(H17)

予算額 H15 496,223千円  H17 1,114,824千円 (対比224%)

1 相談支援体制の整備

- 障害者総合支援センター
10か所 255,182千円
就業支援ワーカー10人
- 自閉症・発達障害自律支援事業
1か所 3,373千円

2 生活の場の整備

- 知的障害者等グループホーム整備補助事業
40か所 288,666千円
- 重症心身障害者等グループホーム運営事業
6か所 13,116千円
- 地域共生型生活ホーム補助事業
7か所 26,533千円

知的障害者グループホーム数

H15.4 38箇所  約3倍  H17.10 124箇所

3 就労・日中活動の場の整備

- 知的障害者日中活動の場拡大事業
6か所 53,585千円
 - 共同作業所経営技術パワーアップ事業
13,872千円
- 【商工部】
- 無料職業紹介事業(求人開拓員の配置)
32,611千円

4 その他在宅生活支援

- 居宅介護支援事業
299,710千円
- 在宅知的障害(児)者自律生活体験事業
5,957千円
- 障害者の休日・夜間の余暇活動支援事業
24か所 3,600千円

西駒郷利用者の地域生活移行の状況について

1 西駒郷退所者の状況

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	
					17・11・1現在	18・4・1予定
西駒郷基本構想による 地域生活移行計画者数			32	65	65	
地域生活 移行者	グループ ホーム	人数 11	24	66	32	65
		か所数 2か所	7か所	27か所	15か所	25か所
	アパート・生活寮	2	3	2	1	1
	家庭	4	2	3	2	2
	小 計	17	29	71	35	68
他 施 設		5	5	6	7	7
そ の 他		3	1	4		
計		25	35	81	42	75
利用者数		15年4月1日現在	16年4月1日現在	17年4月1日現在	17年11月1日現在	18年4月1日予定
		441	406	326	286	254

※平成16年5月 1人再入所
 ※平成17年5月及び8月 2人再入所

2 圏域別の地域生活移行の状況

圏 域	14年度	15年度	16年度	17年度	計
佐 久			3	2	5
上 小			2	3	5
諏 訪			4		4
上伊那	12	13	23	12	60
飯 伊	2	3	9		14
木 曾				2	2
松 本		4	9	1	14
大 北		1	9	2	12
長 野	3	7	9	11	30
北 信			2	2	4
県 外		1	1		2
計	17	29	71	35	152

※グループホームの設置場所別

3 地域生活移行者の日中活動の場

区 分	人 数
就 職	29
共同作業所	42
通所授産施設	49
通所更生施設	15
社協手伝い	5
デイサービス	5
宅幼老所手伝い	3
社会就労センター	1
福祉工場	1
家事手伝い	2
計	152

4 県内の入所施設からの地域生活移行の状況

区 分	16年度	17年度(予定)	備 考
西 駒 郷	71	68	他の施設の 状況につい てはH17年 2月に調査
他 施 設	67	51	
計	138	119	

西駒郷から全圏域への地域移行 (H15~19 約250人)

(参考) H15~19地域移行予定者

西駒郷利用者	250人
その他の入所施設	230人
計	480人

